



お知らせ

平成28年12月20日
東日本高速道路株式会社
首都高速道路株式会社

圏央道の開通に伴い、東京外環自動車道（大泉IC・JCT～三郷南IC）は対距離制料金へ移行します
～ETCはご利用距離に応じた料金へ 平成29年2月26日午前0時に導入～

東日本高速道路株式会社は、首都圏の新たな高速道路料金について、平成28年3月1日に国土交通大臣より事業許可を受け、平成28年4月1日より導入してきたところですが、平成29年2月26日に圏央道（境古河～つくば中央）が開通することから、同日午前0時より、東京外環自動車道（外環道）の料金を、対距離制料金を基本とした料金へ移行しますので、新たな通行料金や、ETCによる通行料金お支払箇所の変更をお知らせいたします。

また、東日本高速道路株式会社と首都高速道路株式会社は、同じく平成29年2月26日（日）午前0時に、ETC車を対象とした首都高速道路都心環状線内のインターチェンジ（IC）を発着し外環道を1ジャンクション（JCT）間迂回利用した場合でも、直行経路と同じ通行料金とする取扱を開始しますので、併せてお知らせいたします。

<概要>（料金の額は普通車の例）

1. ETCをご利用の場合、料金水準は東北道など他の高速自動車国道の大都市近郊区間と統一し、ご利用距離に応じた料金となります。なお当面の間は、下限料金（270円）及び上限料金（750円）を設定し、また、大泉JCT～川口JCT、川口JCT～三郷JCTの料金は現行の510円に据え置きます。
2. ETCをご利用にならない場合、料金は1回の走行につき750円（一部の料金所を除く。）となり、その額で、各料金所から外環道全線がご利用いただけます。
3. 対距離制料金への移行に先立ち、平成29年1月11日（水）午前0時から、ETCをご利用の場合、入口ICの料金所では入口情報を記録する無線通信を行い、出口ICに新たに設置したETCアンテナを通過される際の無線通信により料金をお支払いいただく方式に変更します。
4. 首都高速道路都心環状線内のICを発着し放射高速道路を利用するETC車が、外環道を1JCT間のみ迂回利用した場合に、原則として、直行した経路と同じ通行料金となるよう、首都高速道路と外環道の通行料金を調整します。

※詳しくは添付資料及びHPをご覧ください。

（添付資料）

別添1 圏央道の開通に伴う外環道の新料金について

別添2 平成29年2月26日からの外環道の料金表（普通車・大型車）

圏央道の開通に伴う外環道の新料金について

○平成28年4月1日より導入してきた首都圏の新たな高速道路料金について、圏央道(境古河～つくば中央)が平成29年2月26日に開通することに伴い、同日午前0時より、外環道の料金を、対距離制を基本とした料金へ移行します。



大泉JCT⇄三郷南 (33.5km)

ETC車は上限料金を適用

現行	対距離	ETC
510円	1,230円 (+720円)	750円

大泉JCT⇄川口JCT (17.5km)

ETC車は現行料金に据置き

現行	対距離	ETC
510円	720円 (+210円)	510円

大泉JCT⇄和光 (3.2km)

ETC車は下限料金を適用

現行	対距離	ETC
510円	260円 (▲250円)	270円

大泉JCT⇄草加 (22.2km)

ETC車は現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準

現行	対距離	ETC
510円	870円 (+360円)	660円

(注1) 非ETC車については、均一料金制を継続し、ETC車の最大料金を適用します。ただし、和光・和光北→大泉JCT等の、端末方向への短距離利用については、当面、現行料金(510円)に据置きます。
 (注2) 外環道の料金は、他の道路とは別に計算します(利用1回あたりの固定額(ターミナルチャージ)を別途課金)。
 (注3) 千葉外環(三郷南～高谷JCT(仮称))、東京外環(東名JCT(仮称)～大泉JCT)の開通に伴う延伸距離に応じて、上限料金を1,020円、1,300円へと引き上げます。

外環道を迂回利用した場合の料金調整について

○平成29年2月26日(日)0時から、首都高速道路都心環状線内のICを発着し放射高速道路を利用するETC車が、外環道を1ジャンクション(JCT)間のみ迂回利用した場合であっても、原則として、直行した場合と同じ通行料金となるよう、首都高速道路と外環道の通行料金を調整します。

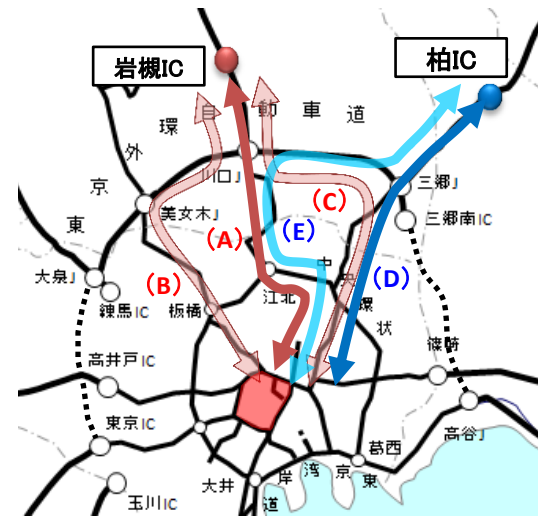
○環状機能を有する外環道で通行料金を調整し(①)、調整しきれない場合は、さらに首都高速道路で通行料金の調整を行います(②)。

① 東北道(岩槻IC)⇄都心環状線(霞が関IC)

直行経路(A)	岩槻 → 東北道 → 川口JCT → 首都高 → 都心	460円 → 930円	1390円
美女木JCT経由(B)	岩槻 → 東北道 → 川口JCT → 外環道 → 美女木JCT → 首都高 → 都心	460円 → 460⇒50円 → 880円	1800円 ⇒ 1390円
三郷JCT経由(C)	岩槻 → 東北道 → 川口JCT → 外環道 → 三郷JCT → 首都高 → 都心	460円 → 510⇒70円 → 860円	1830円 ⇒ 1390円

② 常磐道(柏IC)⇄都心環状線(霞が関IC)

直行経路(D)	柏 → 常磐道 → 三郷JCT → 首都高 → 都心	510円 → 860円	1370円
川口JCT経由(E)	柏 → 常磐道 → 三郷JCT → 外環道 → 川口JCT → 首都高 → 都心	510円 → 510⇒0円 → 930⇒860円	1950円 ⇒ 1370円



(注1) ETC車・普通車の料金で、現行のNEXCOの料金割引は考慮していません。
 (注2) 料金所の料金表示器やETC車載器などには、首都高速道路と外環道の調整後の料金が表示されません。後日、カード会社などからの請求は調整後の料金となります。
 (注3) 首都高速道路と外環道、外環道と放射高速道路をそれぞれ一定時間以内において通過する場合において料金の調整が行われます。

平成29年2月26日からの外環道の料金表(普通車・大型車)

◆普通車(ETC車)

	大泉	和光	和光北	戸田西	美女木JCT	戸田東	外環浦和	川口西	川口中央	川口JCT	川口東	草加	三郷	三郷南
大泉	270	330	400	430	-	-	510	-	510	-	660	750	750	
和光		270	300	320	-	-	500	-	510	-	660	750	750	
和光北			270	270	-	-	430	-	510	-	660	750	750	
戸田西				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
美女木JCT					-	-	340	-	460	-	610	750	750	
戸田東						-	290	-	410	-	560	750	750	
外環浦和								-	330	-	480	680	750	
川口西									270	-	340	540	670	
川口中央										-	310	510	640	
川口JCT												390	520	
川口東													290	

◆普通車(非ETC車)

入口IC	大泉	和光	和光北	戸田西	美女木JCT	戸田東	外環浦和	川口西	川口中央	川口JCT	川口東	草加	三郷	三郷南
外回り(三郷南IC方面)	750	750	750	-	750	750	750	-	670	640	630	520	510	-
内回り(大泉IC方面)	-	510	510	750	750	-	-	750	-	750	-	750	750	750

◆大型車(ETC車)

	大泉	和光	和光北	戸田西	美女木JCT	戸田東	外環浦和	川口西	川口中央	川口JCT	川口東	草加	三郷	三郷南
大泉	340	440	550	600	-	-	870	-	870	-	1,120	1,120	1,120	
和光		340	380	430	-	-	720	-	870	-	1,120	1,120	1,120	
和光北			340	340	-	-	610	-	800	-	1,050	1,120	1,120	
戸田西				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
美女木JCT					-	-	450	-	650	-	890	1,120	1,120	
戸田東						-	380	-	570	-	820	1,120	1,120	
外環浦和								-	450	-	690	1,070	1,120	
川口西									340	-	460	840	1,050	
川口中央										-	410	790	1,000	
川口JCT												340	720	
川口東													540	
草加														380

◆大型車(非ETC車)

入口IC	大泉	和光	和光北	戸田西	美女木JCT	戸田東	外環浦和	川口西	川口中央	川口JCT	川口東	草加	三郷	三郷南
外回り(三郷南IC方面)	1,120	1,120	1,120	-	1,120	1,120	1,120	-	1,050	1,000	940	870	870	-
内回り(大泉IC方面)	-	870	870	1,120	1,120	-	-	1,120	-	1,120	-	1,120	1,120	1,120